

出雲流庭園で「月を読む」－庭づくりの思いと技

林 秀 樹

1. 始めに

庭園文化研究会では、これまで出雲流庭園の調査を続けてきた。

数多くの庭園を調査したところから出雲流庭園は他の地方の庭園とは異なる特異性があることが解ってきた。これまでのレポートでも述べてきたところであるが、あらためて出雲流庭園の特徴を整理すると次のとおりである。

出雲流庭園の特徴

- ・庭の基本的な意匠は、皆同じ枯山水様式の庭である。
- ・おもて座敷から眺める庭である。ハレの儀式などでは通過儀礼の場となった。
- ・石灯籠や蹲踞、立石は、配置場所や方位を重視し据え付けられる。
- ・常磐木の庭である。クロマツを主木とし、縁起を担いで「出雲の七木」を植える。
- ・農家の庭である。出雲でも武家や寺院の庭は、これと異なり個性的である。



典型的な出雲流庭園

- ・庭の方位-南から南西
- ・枯山水様式
- ・右に立灯籠、左-雪見灯籠
- ・庭の南西に大きな立石
- ・中心に雲龍形クロマツ
- ・縁起の良い七木を植える
- ・庭に入る中門、飛石

上記の特徴は、出雲流庭園の作庭思想であるが、それ以外にも庭には多くの秘密があると考えている。今回は、天空の月と太陽と庭との関わりについて整理してみたい。

2. 仮説を立てる

出雲流庭園の最大の謎は、「何故、同じような意匠の庭が出雲で限りなく作られたのだろうか。」というものである。

この疑問は、いつも私の頭から離れない。

これまでの庭園調査から得られた情報は、既成概念のとらわれることなく調査検討を進めた。庭が造られた明治時代である。当時の書籍や流行した風俗と照らし合わせることを力点を置いて検討した。庭で使われている漢字語は、中国の古典や万葉集などを参照し、謎解きに挑戦もしている。

この結果、出雲流庭園は、江戸から明治という時代背景や出雲の文化的基盤に根ざしていると考え、当時の人々の庭への思いが浮かび上がってきたのである。

出雲流庭園をさらに深く知るためには、仮説を立て、それを検証することを始めた。すると一挙に謎解きが進むと感じられるようになってきた。

私が立てた仮説は、次のとおりである。

「出雲流庭園には、農事暦が隠されている。庭では、農民たちが言霊や陰陽五行の力を借り、五穀豊穡や健康長寿などを季節毎に祈る。」

3. 出雲流庭園作庭の時代背景

私たちは、歴史ある庭を鑑賞する時、その庭が作庭された時代を忘れ、現在の視点で見えてしまうことが多い。

出雲流庭園の作庭が盛んになった明治、出雲地方の様子はどうだったのだろうか。

電灯ない暗い夜であった、月明かりが頼りだった。出雲地方に電灯が点いたのは、1895年(明治28年)に松江電灯会社、1911年(明治44)に出雲電気会社が設立されてからである。日清戦争が終わる1895年(明治28年)にやっと松江の市街地で明かりが灯ったのである。

自然環境はどうだったのだろうか。

出雲流庭園の作庭が始まった江戸末期、出雲の農業は大災害に見舞われ凶作続きだった。「島根県の歴史(2005年山川出版社)」からその頃の状況を抜き出してみる。

災害・凶作が続く出雲

- 1820年(文政3年)5月 出雲烈風、甚雨、洪水
- 1826年(文政9年)5~6月 長雨、洪水
- 1829年(文政12)7月出雲国暴風雨、洪水
- 1830年(天保1) 出雲国 蝗(いなご)害
- 1833年(天保4) 天保の大飢饉はじまる
- 1835年(天保6)6月 長雨、松江城下床上浸水
- 1836年(天保7)6月 出雲地方大洪水
- 1846年(弘化3)5月 出雲地方甚雨、洪水
- 1847年(弘化4)5~6月 出雲地方洪水、山崩れ、蝗害
- 1849年(嘉永2)7月 出雲地方洪水、大暴風雨、蝗害
- 1850年(嘉永3)5~8月 石見・出雲両国で洪水・暴風雨
- 1858年(安政5) 浜田地方大地震
- 1894年(明治27) 県下大風水害
- 1894年(明治27年) 県下全域大風水害

約80年間で、14回もの災害と凶作。

このような状況の中、出雲流庭園が造られ始めたのである。このような状況の中で、例え豪農であっても、単なる美しい庭づくりなどするはずはない。庭に災いを除く仕掛けを組み込み、五穀豊穡や家内安全を願う儀式の場としたと考えると一つ疑問が解ける。

4. 農業と太陽と月の動き

太陽と月の動きは、農業など自然の導きで仕事をしてきた人たちの大きな指針であった。

太陽は、季節によって日照時間が異なり、夏至には日の出から日没まで14時間30分あるものが、冬至は9時間45分程度である。南中高度は、夏至は78度、冬至は31度と大きくも変わる。太陽の恵みで作物が育つと言っても過言ではない。

立春、春分、立夏、夏至、立秋、秋分、立冬、冬至など季節の変わり目を知ることも大切である。天空の動きが農作業の暦となるゆえんである。

出雲の人々が太陽をあがめる姿を明治の文豪小泉八雲が書き残している。「神々の国の首都」の中では、多くの人が大橋川で手と顔を洗い、口をすすぎ、日の昇る方向に顔を向けてお日様(太陽)に拍手を打つ姿に驚きの感嘆をあげている。

月は、29日で一巡する。季節毎の太陽の動きを知るためには、毎日大きさの変わる月が大きな助けとなる。月の動きは立春や雨水などの二十四節気を知る手立てになるのである。

明治時代、太陰暦から太陽暦に変わったとは言え、農民にとっての農事暦は、太陰暦であった。



太陽と下弦の月を奉献
松江市宍道町 宇由比神社

4. 天空の月

月は満ち欠けする。真っ暗な新月(朔)から三日月、上弦と少しずつ夜が明るくなり、満月(望)を迎える。伝説に近いが、満月には赤ちゃんが生まれるという。満月の次の日から立待、居待、寝待、更待(ふけまち)と月の出が遅くなり、下弦の月は、真夜中に上がる。

上弦の月は、太陽が沈む時に南中となる。銀月という。下弦の月は、日の出の時間に南中を迎える。残月とも有明の月ともいう。

日の出や日没に天空に銀色に輝く月は、太陽と月の恵みを同時に受けられる最高の日である。

月が地平線から出た頃は、黄色に見えるが、頭の上に来ると銀色に輝く。月の光が通過する大気の厚さによって色が変わるのである。

上限や下弦の月は、沈む太陽の後、昇る太陽の前に天空で銀色に輝いている。朝早くから夜遅くまで働く農民たちは、天空に輝く銀色の月に助けられて農作業に励んだのであろう。



上弦の月
出雲市 出雲文化伝承館

5. 出雲流庭園で月を読む

出雲流庭園には、石灯笼は不可欠な庭園素材である。その多くの石灯笼には、火袋に丸穴と半穴がくりぬかれている。日月(じつげつ)文様である。

今年度の庭園調査で訪ねた庭園にも日月模様の灯笼が据えられていた。



火袋が丸くくりぬかれている 太陽
左から松江市 0 邸、出雲市 K 邸、K 邸 庭園



火袋の面が半月にくりぬか
れている 上弦の月
左から出雲市 0 邸、0 邸

太陽は丸穴で表現されている。月は半月で表現されており、上弦がほとんどである。何故、上弦の月なのだろうか。石灯笼の石工に尋ねたことがあるが、良く解らないとの答えであった。

日月文様は、神社でも確認することがある。右の絵は、雲南市大東町須賀神社の本殿破風に描かれている太陽と月である。月は、三日月に近い上弦である。

出雲では、農作業が円滑に進み五穀豊穡をもたらすものは太陽である。日没後に天空で銀色に光る上弦の月を見て、引き続き太陽の光の恩恵にあずかると思ったのかも知れない。



6. 残月形灯籠と月待信仰

出雲の伝統的工芸品に登録されている来待石灯籠には、出雲独特のデザインの灯籠がある。その一つが、残月形灯籠である。

出雲流庭園では、火袋に上弦の月をくりぬいた石灯籠は数多く見られる。春日形から雪見灯籠まで、火袋には上弦の月を見ることができる。しかし、下弦の月の意匠の灯籠はほとんど見ることがない。下弦の月の灯籠は、唯一、残月形灯籠だけである。

この石灯籠は、月を象徴する名を持つ数少ない石灯籠でありながら、出雲流庭園では、ほとんど見ることが無い。下弦の月は、真夜中に出て、朝日が昇る頃に南中する。有明の月であることは先に述べた。太陽が昇った頃に南中する月は、上弦の月のように日照が伸びるという恩恵も少ないことから、農民たちは下弦の月を重視しなかったのではないだろうか。

ところが、松江市内の元庄屋の庭で、残月形1号灯籠を見ることができた。客間から東の方角に残月形灯籠が据えられている。

残月形灯籠は右のように笠にフクロウが乗る意匠が一般的に知られているが、この灯籠は異なる意匠である。

古い来待石灯籠のカタログには掲載されているが、今は作られていない幻の灯籠である。残月形一號灯籠が、客間の東に据えられている。

1928年（昭和3）作成の出雲石製品型録に残月形一號と同型である。残月形灯籠は、型録では灯籠頂部の宝珠は簡素であるが、ここの宝珠には請花が石彫されている一般的な意匠である。来待石には、風化の早い材もあることから、取り替えたのであろう。その頃になると残月型一號のデザインは忘れられ、一般的な宝珠が乗せられたのかもしれない。



残月は、早朝天空に残る下弦の月をいう。下弦の月は東から出るのので、客間の東に残月形灯籠を据えたのではないか。この灯籠の近くには、出雲の七木の一つ「ナギ」が植えられている事も興

味深い。月には悪霊をはらう力があり、「ナギ」は風の語呂合わせで風雨から守る力があるとされている。

残月形灯籠は、竿と火袋が一本の石材から加工されていることも他の灯籠と大きく異なる。空に浮かぶ月は竿と一体になり、宙に浮かんでいるようにも見える。

月待信仰は、江戸時代盛んであった。十三夜、十五夜、十七夜、十九夜と続き、下弦の月は二十三夜となる。

出雲地方での記録は見当たらないが、月の信仰の一つに二十三夜月待行事があったところも多い。

満月から23日目の下弦の月を拝み祭りしたものである。下弦の月は、真夜中に東から出て、日の出の頃の南中となる。朝日を迎えるときに天に月が残っている見上げるとき農民たちは力がわいたのではないだろうか。月と太陽の動きは農民にとって大切な農事暦となる。

月待の風習が廃れるとともに、残月形灯籠の意味も忘れ去られたのではないだろうか。残月形一號の意匠の意味が理解出来なくなると据え付ける人々も減り、残月形1号は制作されなくなったのである。

この灯籠を残月の方位に立てることも少なくなり、明け方鳴くフクロウの頂部に乗せた残月形二號の石灯籠が残っていったのではないかと考えている。灯籠の役割が、お呪いから庭園美を求める意匠に代わっていったのではないかと考えると納得がいく。

以上

